

名古屋市住宅対策審議会「答申」

写真はなつかしき「名古屋市における住宅対策の今後の課題と基本的方向について」である。今から 30 年前の 1986 年 3 月に名古屋市に答申されたものだ。

住宅対策審議会は 1983 年 11 月に第 1 回、それから 11 回の会合を重ねた。それと並行して、専門部会が 27 回にわたり開催された。審議会は学識経験者、公的住宅供給、民間住宅供給、市民代表で構成され、事務局を名古屋市建築局住宅企画課が担当した。

学識経験者は三宅醇・豊橋技術科学大教授を会長にして、専門部会長の佐藤圭二、小川正光、鈴木博志、浦山益郎の各先生と私で構成された。私以外は建築各分野の専門家で、住宅・都市計画の調査・研究に精通されていた。私は主に地方財政分野から、行財政と住宅政策・まちづくりを担当することになった。

とにかく審議会と専門部会の 2 年余りは、本当に勉強になることが多かった。5 人の建築の専門家は、供給・開発・福祉・計画という分野から、多岐にわたる調査を進められた。とりわけ三宅先生と佐藤先生には、慣れない私に細かなことまで配慮してもらい、指導していただいたことを感謝している。三宅先生は豊橋から名古屋まで通われ、会合後もよくお酒をともにした。「三宅節」を聞きながら飲んだ酒が、今でも思い出される。三宅先生が 2 年ほど前に亡くなられたことが残念でならない。

私が主に担当した「答申」最後のところに次のように書かれている。

「市民の権利としての住宅を保障し、良好なまちづくりを展開していくことは、本市の行政の中でも重要な位置を占めているとあってよい。住宅行政は具体的な施策の重点を変化させてきているが、今後とも市民生活の安定向上を図っていく上で重要な役割を果たしていかなければならない。

本市が都市としての活力を次第に低下させてきた中で、最近特に経済の活性化を目指す施策がクローズアップされている。都市としての活力を高めるためには、経済の活性化と住宅を始めとした居住環境整備が並行して行われていく必要がある。両者の施策は、いわば車の両輪とあってよく、それが有機的に結合されてこそ、大都市としての活力と魅力が高まっていく。本市は大都市の中でも、これらの施策を並行して展開していける条件を持っており、バランスのとれた魅力ある都市を形成していかなければならない。

--- 地域に応じた総合的な住宅施策を体系化し、財源と組織のあり方を検討していく中で、住宅行政の推進を図っていくことが求められているよう。」

(2016 年 7 月 17 日)

